

第1地区

(野田・百万脇・さくら団地・金山・石井・米山・笹川・十郎原)

※8時30分までに黒文字のごみはゴミステーションへ、赤文字のごみは資源物収集所へ出してください。



★ふるさと能登の自然環境を残すために、ごみの分別・ごみ出しのルールを守りましょう。

★不法投棄は、「しない」「させない」「ゆるさない」

令和6年 4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	もやせる		空き缶 紙 類	もやせる 空きびん もやせる大型	ペットボトル 有害ごみ	
7	8	9	10	11	12	13
	もやせる		もやせない スプレー缶	もやせる		
14	15	16	17	18	19	20
	もやせる	紙 類	空き缶	もやせる		
21	22	23	24	25	26	27
	もやせる		埋立ごみ	もやせる		
28	29	30				
	もやせる					

令和6年 5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			空き缶 紙 類	もやせる 空きびん もやせる大型	ペットボトル 有害ごみ	
5	6	7	8	9	10	11
	もやせる		もやせない スプレー缶	もやせる		
12	13	14	15	16	17	18
	もやせる	紙 類	空き缶	もやせる		
19	20	21	22	23	24	25
	もやせる		埋立ごみ	もやせる		
26	27	28	29	30	31	
	もやせる			もやせる		

令和6年 6月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	もやせる		空き缶 紙 類	もやせる 空きびん もやせる大型	ペットボトル 有害ごみ	
9	10	11	12	13	14	15
	もやせる		もやせない スプレー缶	もやせる		
16	17	18	19	20	21	22
	もやせる	紙 類	空き缶	もやせる		
23 30	24	25	26	27	28	29
	もやせる		埋立ごみ	もやせる		

令和6年 7月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	もやせる		空き缶 紙 類	もやせる 空きびん もやせる大型	ペットボトル 有害ごみ	
7	8	9	10	11	12	13
	もやせる		もやせない スプレー缶	もやせる		
14	15	16	17	18	19	20
	もやせる	紙 類	空き缶	もやせる		
21	22	23	24	25	26	27
	もやせる		埋立ごみ	もやせる		
28	29	30	31			
	もやせる					

令和6年 8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				もやせる		
4	5	6	7	8	9	10
	もやせる		空き缶 紙 類	もやせる 空きびん もやせる大型	ペットボトル 有害ごみ	
11	12	13	14	15	16	17
	もやせる		もやせない スプレー缶	もやせる		
18	19	20	21	22	23	24
	もやせる	紙 類	空き缶	もやせる		
25	26	27	28	29	30	31
	もやせる		埋立ごみ	もやせる		

令和6年 9月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	もやせる		空き缶 紙 類	もやせる 空きびん もやせる大型	ペットボトル 有害ごみ	
8	9	10	11	12	13	14
	もやせる		もやせない スプレー缶	もやせる		
15	16	17	18	19	20	21
	もやせる	紙 類	空き缶	もやせる		
22	23	24	25	26	27	28
	もやせる		埋立ごみ	もやせる		
29	30					
	もやせる					

お問合せ：能登町住民課 ☎62-8510

※10月からは裏面になります。

令和5年4月1日から 家庭ごみ・資源の分別方法が一部変更となっています。分別冊子をご参照ください。

第1地区

(野田・百万脇・さくら団地・金山・石井・米山・笹川・十郎原)

※8時30分までに黒文字のごみはゴミステーションへ、赤文字のごみは資源物収集所へ出してください。



★ふるさと能登の自然環境を残すために、ごみの分別・ごみ出しのルールを守りましょう。

★不法投棄は、「しない」「させない」「ゆるさない」

令和6年 10月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 空き缶 紙 類	3 もやせる 空きびん もやせる大型	4 ペットボトル 有害ごみ	5
6	7 もやせる	8	9 もやせない スプレー缶	10 もやせる	11	12
13	14 もやせる	15 紙 類	16 空き缶	17 もやせる	18	19
20	21 もやせる	22	23 埋立ごみ	24 もやせる	25	26
27	28 もやせる	29	30	31 もやせる		

令和6年 11月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 もやせる	5	6 空き缶 紙 類	7 もやせる 空きびん もやせる大型	8 ペットボトル 有害ごみ	9
10	11 もやせる	12	13 もやせない スプレー缶	14 もやせる	15	16
17	18 もやせる	19 紙 類	20 空き缶	21 もやせる	22	23
24	25 もやせる	26	27 埋立ごみ	28 もやせる	29 もやせる	30

令和6年 12月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 もやせる	3	4 空き缶 紙 類	5 もやせる 空きびん もやせる大型	6 ペットボトル 有害ごみ	7
8	9 もやせる	10	11 もやせない スプレー缶	12 もやせる	13	14
15	16 もやせる	17 紙 類	18 空き缶	19 もやせる	20	21
22	23 もやせる	24	25 埋立ごみ	26 もやせる	27	28
29	30 もやせる	31				

令和7年 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 もやせる	7	8 空き缶 紙 類	9 もやせる 空きびん もやせる大型	10 ペットボトル 有害ごみ	11
12	13 もやせる	14	15 もやせない スプレー缶	16 もやせる	17	18
19	20 もやせる	21 紙 類	22 空き缶	23 もやせる	24	25
26	27 もやせる	28	29 埋立ごみ	30 もやせる	31	

令和7年 2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 もやせる	4	5 空き缶 紙 類	6 もやせる 空きびん もやせる大型	7 ペットボトル 有害ごみ	8
9	10 もやせる	11	12 もやせない スプレー缶	13 もやせる	14	15
16	17 もやせる	18 紙 類	19 空き缶	20 もやせる	21	22
23	24 もやせる	25	26 埋立ごみ	27 もやせる	28	

令和7年 3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 もやせる	4	5 空き缶 紙 類	6 もやせる 空きびん もやせる大型	7 ペットボトル 有害ごみ	8
9	10 もやせる	11	12 もやせない スプレー缶	13 もやせる	14	15
16	17 もやせる	18 紙 類	19 空き缶	20 もやせる	21	22
23	24 もやせる	25	26 埋立ごみ	27 もやせる	28	29
	30		31 もやせる			

お問合せ：能登町住民課 ☎62-8510

令和5年4月1日から 家庭ごみ・資源の分別方法が一部変更となっています。分別冊子をご参照ください。